

平成 30 年 3 月 2 日
内閣府民間資金等活用事業推進室

内閣府では、地域における新たなビジネス機会の創出を図るため、地域における PPP/PFI の活用を推進しています。地域における PPP/PFI 案件の形成能力の向上を図るため、内閣府では過年度より、行政、金融機関、企業等の関係者が集い、ノウハウの習得や情報の交換等を容易にする場（地域プラットフォーム）の形成・運営を支援するとともに、プラットフォームに地方公共団体等から提供される案件情報のうち、他地域への横展開等に資するものについて、サウンディング調査の実施等 PPP/PFI 案件の形成に向けた支援を実施しています。

平成 30 年度も、下記の通り支援を希望する地方公共団体等を募集します。また、平成 29 年度と同様に、複数の地方公共団体等で構成される広域的な取組等を重点的に支援する方針です。

1 地域プラットフォームとは

「地域プラットフォーム」とは、地域の企業、金融機関、地方公共団体等が集まり、PPP/PFI 事業のノウハウ取得や、官民対話を含めた情報交換等を行い、PPP/PFI 案件形成能力の向上を図り、具体的な案件形成につなげていく取組です。

具体的には、地域において PPP/PFI 事業に取り組む上で障害となっている地方公共団体等の経験不足やノウハウの欠如、地域の企業や関係者の理解不足などの課題を解消するため、PPP/PFI に関するノウハウ習得のための勉強会、個別事業への PPP/PFI 手法導入に関する官民対話等を実施していくことを想定しています。

2 支援事業の概要

（1）支援内容

地域プラットフォームの運営にあたり、内閣府委託のコンサルタントを複数回派遣し、計画・設置段階から支援終了後の進め方の検討までをサポートします。

具体的には、地域プラットフォームの設置のため、応募主体や地方公共団体等と共に、地域プラットフォームの構成員、継続的な運営体制、地域の課題に応じた取り組み内容等の検討を行う他、勉強会やワークショップ等の実施のため、参加者の募集、講演者の手配、必要資料の作成、会場準備等を行います。

また、地域プラットフォームに地方公共団体等から相談が寄せられる案件情報のうち、他地域への横展開等に資するものについて、サウンディング調査の実施等 PPP/PFI 事業としての案件化に向けた支援を実施します。

当該支援事業に係る費用は全額内閣府が負担します。

（2）支援対象

地域プラットフォームの継続的な取組実施を通じて、PPP/PFI 事業の案件形成を目指す地域

を支援します。支援対象地域の地方公共団体等には、内閣府委託のコンサルタントと共に、地域プラットフォームの運営に取り組んでいただきます。

(3) 支援期間

支援期間は、平成 30 年度内とします。

3 応募方法

(1) 応募主体

応募主体は、以下の通りです。

①地方公共団体等（公共施設等の管理者である地方公共団体又は公共施設等の整備等を行う独立行政法人、特殊法人その他の公共法人）

②地方公共団体等を構成員として含む構成体

※②については、複数の地方公共団体等が参画して地域プラットフォームを形成する際に、地域プラットフォームの運営主体となる団体と地方公共団体等の連名により応募する場合等を想定しています。

(2) 募集期間

平成 30 年 3 月 2 日～3 月 22 日

(3) 提出方法

別添の応募様式に簡潔・明瞭に記入の上、添付する参考資料を含め郵送又は電子メールにて御提出ください。

なお、応募様式のワードファイルは、電子メールにてお送りしますのでご連絡ください。

(提出先及び問合せ先)

〒100-8914 東京都千代田区永田町 1-6-1 中央合同庁舎第 8 号館 14 階

内閣府民間資金等活用事業推進室 濱田、高部

TEL : 03-6257-1655 FAX : 03-3581-9682

4 支援対象の選定

応募いただいた取り組みについては、提出いただいた応募様式等を基に、取り組みの継続期待性、PPP/PFI 候補事業の具体性、他地域への取り組みの汎用性等を総合的に勘案して支援可否を決定します。特に複数の地方公共団体等で構成される広域的な地域プラットフォームや具体の候補事業としてバンドリング・広域化事業の検討を考えている地域プラットフォームを優位に評価します。

必要に応じ、追加資料提出、ヒアリング等をお願いする場合があります。

選定結果は決定後お知らせします。

5 その他留意事項

- (1) 支援実施に際し、資料提供等を求めることがあります。
- (2) 提出いただいた応募様式等については、返却しませんので御留意ください。
- (3) 支援実施後の成果については、他の地域で取り組む際の参考事例として活用することを想定しておりますので、取り組み内容について公表されることを前提に応募してください。
- (4) 支援の終了後も引き続き、当該取組の進捗状況についての報告を求める等、PPP/PFI 推進に関して御協力いただく場合があります。

(別添)

平成 30 年度 地域プラットフォーム形成支援 応募様式

応募主体 の名称	※地方公共団体等が応募主体となる場合は、地方公共団体等の名称をこちらに記入してください。
連絡先 (担当者)	(部 署) (担当者名) (住 所) (電 話) (Eメール)
地方公共団 体等の名称	※応募主体が地方公共団体等ではない場合、又は、複数の地方公共団体等が参画する場合は、記入してください。
連絡先 (担当者)	(部 署) (担当者名) (住 所) (電 話) (Eメール)
地方公共団 体等の名称	※複数の地方公共団体等が参画する場合は、記入してください。また、参画する地方公共団体等の数に応じて、記入欄を追加してください。
連絡先 (担当者)	(部 署) (担当者名) (住 所) (電 話) (Eメール)
①地方公共団体等における PPP/PFI 事業の案件形成に向けた取り組み状況	
・ 地域プラットフォームに参画する地方公共団体等の庁内における PPP/PFI の推進体制 ・ PPP/PFI 優先的検討規程や公共施設等総合管理計画の整備状況（予定を含む） ・ PPP/PFI の活用推進を掲げた地方版総合戦略や基本方針の有無 等	
②地域プラットフォームを導入する背景、目的	
・ 地域プラットフォームに参画する地方公共団体等が PPP/PFI 手法の活用推進を図る背景 ・ 地域において PPP/PFI 事業に取り組む上での課題（地域プラットフォームを通じて解消したい課題）の内容 等	
③地域プラットフォームで実施したい内容、中長期的な活用方針	
・ 地域プラットフォームで実施したい内容 ・ 地方公共団体等における地域プラットフォームの中長期的な運営、活用方針 等	
④地域プラットフォームの活動を通じて実現したい事業等	

- ・地域プラットフォームにおいて取り上げることを想定している具体の案件
- ・地域プラットフォームへ参画する地方公共団体等において予定されている公共施設等の整備等

⑤支援を希望する内容

※地域プラットフォームの導入・実施において、内閣府委託のコンサルタントに支援を希望する内容を具体的に記入してください。

⑥関係機関等との調整状況

※地域プラットフォームへの参画が予定されている関係機関、団体等（地域の企業、業界団体、学識経験者、金融機関等）があれば、調整状況と併せて、ご記入ください。

※必要に応じて、参考資料を添付してください。

※枠の大きさは、適宜変更してください。